

相談支援体制等を評価する加算にかかる情報公開について

相談支援事業所ドマーニでは下記の体制に関して、専門的な知識及び支援技術をもつ常勤の相談支援専門員を配置しております。

【行動障害支援体制加算】

行動障害のある知的障害者や精神障害者の方々に対して適切な計画相談支援等を実施するために、専門的な知識及び支援技術を持つ相談支援専門員を配置しています。

なお、配置している常勤の相談支援専門員の氏名や修了した研修名は、次のとおりです。

氏 名：江上 祥弘

研修名：平成28年度 和歌山県強度行動障害支援者養成研修（実践研修）

【修了証書】

第28実003号

修 了 証 書

氏 名 江上 祥弘

生年月日 昭和48年1月12日

あなたは、厚生労働省の定める強度行動障害支援者養成研修(実践研修)を修了したことを証します。

平成29年2月27日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

